令和3年第3回臨時会会議録 1日目

- ◇ 招集年月日 令和3年11月29日
- ◇招集場所 松野町議場
- ◇ 招集議員 7名(応招 7名·不応招 0名)
- ◇出席議員

議席	氏 名	応	出	議席	丘 夕	応	出
番号	氏 名	不	欠	番号	氏名	不	欠
1	村 尾 重 利	応	出	5	森岡健治	応	出
2	関本 豊	IJ	IJ	6	加藤康幸	IJ	11
3	山 下 智 恵	11	11	7	赤松紀幸	IJ	IJ
4	近 藤 由美子	"	"				

正・	E	氏			
議	長	村	尾	重	利
副言	議長	関	本		豊

事務周	氏 名			3	
事務	大	谷	吉	廣	
書	記	岡	崎	智息	息子

◇ 開 会

議長、令和3年第3回臨時会第1日目を宣告 (9:30)

◇ 会議録署名議員

議長、次の両議員を指名

議席番号	氏 名
2 番	関本 豊
3 番	山下智恵

◇ 会期の決定

表紙に記載のとおり

◇ 議事諸報告

(1) 提出案件及び議事日程

あらかじめ配布している議事日程のとおり

	職	名		氏	名	職	名	氏	名
町			油	坂 本	浩	町 民	課長	久保田	忠
副	F	打	長	八十島	温 夫	防災安	全課 長	中井	和彦
総	務	課	長	友 岡	純				

議長

ただいまから、令和3年第3回松野町議会臨時会を開会します。

(9:30)

議 長

坂 本 町 長

議長

坂 本 町 長

町長から、議会招集挨拶を受けます。

「議長」

「坂本町長」

それでは議会の開会に当たりまして、議長のお許しをいただきましたので、一言御挨拶を申し上げます。

朝夕の冷え込みが厳しくなりまして、町内で初霜も観測されるなど、冬が駆け足で近づいて参りました。滑床渓谷の紅葉も既に盛りを過ぎておりますが、シーズンには多くの観光客の皆さんにお越しいただいてにぎわい、日常の回復を実感したところであります。

また先週、11月22日には、愛媛・高知両県知事が対面で意見を交換する交流会議が、本町の目黒ふるさと館を会場に開催され、私もその場に同席をさせていただきました。会議では、南海トラフ大地震への対策、四国8の字高速道路ネットワークの早期実現、JR予土線の利用促進など、共通する重要政策に関する協議がなされました。あわせて、両県知事には、森の国ぽっぽ温泉の薪ボイラーや足湯、滑床渓谷の森の国水際のロッジ、目黒山形模型関連資料など、本町の地域活性化の取り組みや貴重な歴史文化資源を視察、体験していただきました。会議終了後の記者会見の中で、浜田高知県知事からは、「県境を越えてすぐの場所に、このように魅力的な町があることを知って驚いた。プライベートでも是非訪れてみたい。」という大変うれしいお褒めの言葉をいただいたことを申し添えます。

さて本日、令和3年第3回臨時議会を招集いたしましたところ、議員各位には何かと御多用中にもかかわらず御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

今回御提案申し上げます案件は、人事院による給与見直しの勧告に 伴う特別職、一般職員及び議会議員に係る期末手当の引下げに関する 条例改正3件、消防積載車の購入契約締結に係る動産の買入れに係る 議案、そして新型コロナウイルス感染症対策として、子育て世帯へ支給する臨時特別給付金に係る一般会計補正予算であります。

よろしく御審議を賜り、議決いただきますようお願い申し上げまして、議会招集の挨拶といたします。

議 長

次に、今期臨時会に関する諸報告をします。

まず、今期臨時会に提出される案件を報告します。

今回提出される案件は5件であって、この議案番号、件名の詳細は、 お手元に配布しております議事日程表により御承知をお願いします。 続いて、本日の議事日程を報告します。

本日の議事日程は、あらかじめ配布しました議事日程表のとおりです。

御承知をお願いします。

次に、地方自治法第121条第1項の規定により、本日の会議に出席する者は、お手元に配布しております一覧表のとおりです。

御承知をお願いします。

長 これから、本日の会議を開きます。

(9:34)

議 長

議

日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、2番関本 豊議員、3番山下智恵議員を指名します。

議長

日程第2 「会期決定の件」を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長

議

異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日1日間に決定しました。

長 日程第3 議案第52号「特別職の職員の給与及び旅費に関する条 例の一部改正について」以下、日程番号の順を追い、日程第5 議案

第54号「松野町議会議員に対する期末手当支給条例の一部改正について」までの3議案を一括議題とします。

町長に提案理由の説明を求めます。

坂 本 町 長

「議長」

議長

「坂本町長」

坂 本 町 長

それでは、議案第52号から議案第54号については関連がありますので、一括して提案理由を御説明申し上げます。

先般、社会一般の情勢に適応した公務員の給与を確保し、その水準 を民間企業従業員と均衡させるため、国の人事院および県人事委員会 において給与見直しの勧告がなされました。

このことから、本町ではこの勧告に準じ、特別職及び一般職員並びに議会議員の期末手当について引下げを実施することとし、関連する議案第52号から第54号において「特別職の職員の給与及び旅費に関する条例」、「松野町一般職の職員の給与に関する条例」、「松野町議会議員に対する期末手当支給条例」の一部を改正するもので、内容といたしましては、特別職及び議会議員においては、期末手当を12月期から0.15月分引下げ、年間支給割合を3.2月分とし、一般職では、同じく12月期分の期末手当を0.15月分引下げ、年間支給割合2.4月に改定するものであります。

以上、よろしく御審議を賜り、議決いただきますようお願い申し上げます。

議長

これから、各案に対する質疑を行います。

(質疑 ~ なし)

議長

質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第52号から議案第54号までの各案は、即決したいと思います。

御異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。 したがって、議案第52号から議案第54号までの各案は即決する ことに決定しました。 続いて、討論採決を行います。 この討論、採決は、案件ごとに行います。 最初に、議案第52号の討論を行います。 議 長 まず、原案に反対者の発言を許します。 (反対討論 ~ なし) 長 次に、原案に賛成者の発言を許します。 議 (賛成討論 ~ なし) 長 討論なしと認めます。 議 これから、議案第52号を採決します。 本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。 (起立 ~ 全員) 起立全員です。 議 長 したがって、議案第52号「特別職の職員の給与及び旅費に関する 条例の一部改正について」は、原案のとおり可決することに決定しま した。 続いて、議案第53号の討論を行います。 まず、原案に反対者の発言を許します。 (反対討論 ~ なし) 議 長 次に、原案に賛成者の発言を許します。 (賛成討論 ~ なし) 討論なしと認めます。 議 長 これから、議案第53号を採決します。 本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。 (起立 ~ 全員) 長 起立全員です。 議 したがって、議案第53号「松野町一般職の職員の給与に関する条 例の一部改正について」は、原案のとおり可決することに決定しました。 た。

続いて、議案第54号の討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(反対討論 ~ なし)

議 長 次に、原案に賛成者の発言を許します。

(賛成討論 ~ なし)

議 長 討論なしと認めます。

これから、議案第54号を採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立 ~ 全員)

議長し起立全員です。

したがって、議案第54号「松野町議会議員に対する期末手当支給 条例の一部改正について」は、原案のとおり可決することに決定しま した。

議 長 日程第6 議案第55号「動産の買入れについて」を議題とします。 町長に提案理由の説明を求めます。

坂 本 町 長 「議長」

議 長

坂本町長

「坂本町長」

それでは議案第55号「動産の買入れについて」提案理由の説明を 申し上げます。

本案は、消防積載車の更新に当たり「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第3条の規定に基づきまして、 議会の議決を求めるものであります。

先般11月25日、消防積載車2台、第2分団第2部富岡、第3分 団第3部奥野川の入札を執行した結果、契約の相手方を喜多商事株式 会社代表取締役坂本嘉也氏とし、買入れ金額を消費税込みで金1千1 39万6千円、納入期限を令和4年3月31日とするものでありま す。

以上、よろしく御審議を賜り、議決いただきますようお願い申し上 げます。 これから、本案に対する質疑を行います。 議 長 (質疑 ~ なし) 質疑なしと認めます。 議 長 お諮りします。 ただいま議題となっております議案第55号は即決したいと思い ます。 御異議ありませんか。 (異議なしの声) 長 異議なしと認めます。 議 したがって、議案第55号は即決することに決定しました。 続いて、本案に対する討論を行います。 まず、原案に反対者の発言を許します。 (反対討論 ~ なし) 長 次に、原案に賛成者の発言を許します。 議 (賛成討論 ~ なし) 議 長 討論なしと認めます。 これから、議案第55号を採決します。 本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。 (起立 ~ 全員) 議 長 起立全員です。 したがって、議案第55号「動産の買入れについて」は、原案のと おり可決することに決定しました。 日程第7 議案第56号「令和3年度松野町一般会計補正予算(第 議 長 5号)」を議題とします。 町長に提案理由の説明を求めます。 坂 本 町 長 「議長」 「坂本町長」 議 長

坂 本 町 長

それでは、議案第56号「令和3年度松野町一般会計補正予算(第5号)」につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

今回提案いたします補正予算は、新型コロナウイルス感染症による 影響が長期化する中で、国の施策に基づき、子育て世帯への経済支援 対策として、臨時特別給付金を支給するために、経費を追加するもの です。

歳入歳出予算の補正額は、2千390万4千円の追加で、補正後の 予算総額を歳入歳出それぞれ51億3千388万8千円にしようと するものであります。

まず、歳出補正予算について御説明を申し上げます。

3款民生費の児童福祉費に、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育で世帯への経済的支援として、平成15年4月2日以降に生まれた18歳以下の子どもがいる世帯に対して、1人当たり5万円の現金給付を行うため、子育で世帯への臨時特別給付金2千30万円を追加するほか、子育で世帯臨時特別給付金システム改造委託料346万円や通信運搬費等の事務費合計で2千390万4千円を追加し、これらに対応する歳入補正予算として、13款国庫支出金2千390万4千円を充当しております。

以上、よろしく御審議を賜り、御承認いただきますようお願い申し 上げます。

議長

これから、本案に対する質疑を行います。

(質疑 ~ なし)

議長

質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第56号は、即決したいと思います。

御異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長

異議なしと認めます。

したがって、議案第56号は即決することに決定しました。

続いて、本案に対する討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(反対討論 ~ なし)

議長|次に、原案に賛成者の発言を許します。

(賛成討論 ~ なし)

議 長 討論なしと認めます。

これから、議案第56号を採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立 ~ 全員)

議 長 起立全員です。

したがって、議案第56号「令和3年度松野町一般会計補正予算(第5号)」は、原案のとおり可決することに決定しました。

議 長 これで会議を閉じます。 (9:45)

町長から閉会挨拶の申し出がありますので、これを許したいと思います。

坂 本 町 長

長」「議長」

議長

「坂本町長」

坂 本 町 長

第3回臨時議会の閉会に当たり、議長のお許しをいただきましたので、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては何かと御多用中にもかかわらず御出席 を賜り、本日提案いたしました議案等につきまして、原案のとおり全 会一致で議決いただき、厚く御礼を申し上げます。

さて、いよいよ今年もあと1ヶ月を残すのみとなりました。振り返ってみますと、昨年に続き、新型コロナウイルス感染症に翻弄された1年となりましたが、町民の皆様の感染防止対策への御協力のもと、ワクチン接種など諸施策の効果もあって、現在のところ収束に向かいつつある状況と言えます。

しかしながら、新たな変異株オミクロン株の出現など、不安要素も

あり、年末年始に向けて再び感染が拡大することのないよう、警戒を 呼びかけて参りますので、議員の皆様の御理解御協力をお願いいたし ます。

この後、本年最後、そして本議場で最後となる12月議会定例会が開催される予定です。議員各位におかれましては、引き続き、町民の負託にこたえて、議員活動に精励されることと存じますが、どうぞ体調を崩されませんよう御自愛いただき、町政推進に今後とも御支援御協力をいただきますようお願い申し上げまして、議会閉会の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

議

長

以上で、令和3年第3回松野町議会臨時会を閉会します。

(9:47)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

松野町議会議長 村尾 重利

第 1日目 松野町議会議員 関本 豊

同 上 山下 智恵